

# 東近江市スクールガード活動の手引き

東近江市教育委員会

## スクールガード活動とは

各小学校の通学路や学校敷地内において、不審者から子どもたちを守るために、『学校安全ボランティア』として巡回や子どもの見守り活動などを行うものです。

また、不審者対策だけでなく、以下のような活動もしていただいています。

- ◇通学路における危険箇所などの安全点検
- ◇交差点などでの交通安全に関する見守り活動
- ◇あいさつなどの声かけ運動                      など



## スクールガードの心得

スクールガードは、犯罪者を捕まえることが仕事ではありません。子どもたちが地域の中で安全に安心して暮らせるために、パトロールや見守りをお願いしているものです。したがって、以下の点に留意して活動をお願いします。

- ①無理をしない。
- ②できる時間に、できるやり方で行う。
- ③子どもや学校と「つながり」を持って活動する。

## スクールガードの活動(例)

- ①通学路や学校周辺の安全パトロール
- ②登下校時の指導
  - ★ 見守り活動  
(交差点で！ 子どもが一人になりやすい場所で！ 玄関先で！)
  - ★ 付き添い活動
- ③防犯教室、防犯訓練等への参加・協力
- ④不審者(車)および危険箇所等の情報収集、情報提供
- ⑤学校内外の安全点検
  - ★ 学校内(学校との連携で実施)
  - ★ 通学路や学校周辺



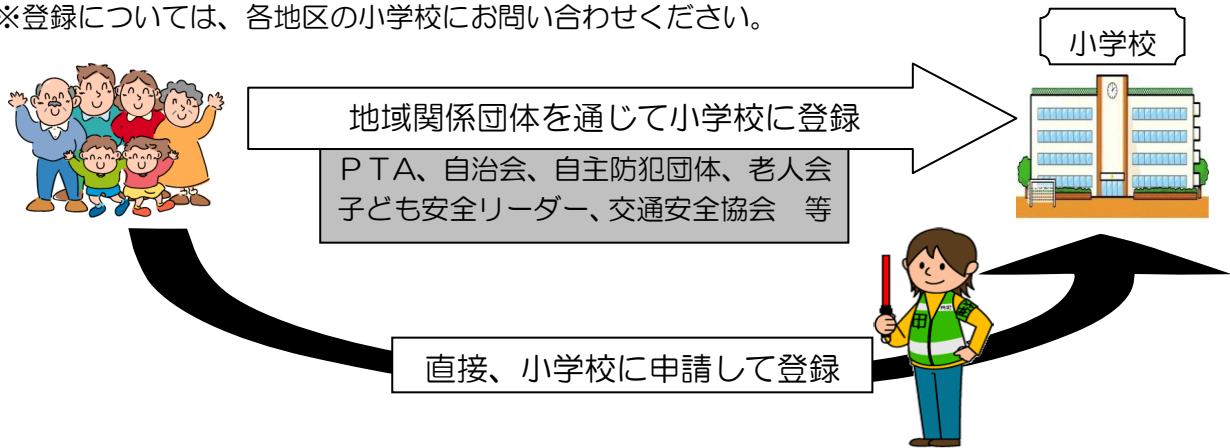
## スクールガードに期待される効果

スクールガード活動をすることによって、子どもを守るとともに、右のような効果が期待できます。

- ①犯罪を企む者に犯罪をあきらめさせる。
- ②犯罪を企む者の地域への接近を防止する。
- ③地域住民に安心感を与える。

## スクールガード登録の流れ

※登録については、各地区の小学校にお問い合わせください。



## スクールガードの受傷事故防止のために

活動中に不審者に危害を加えられたり、交通事故等の被害にあったりしないために、次の事項に注意してください。

- ①不審者に遭遇した際、必要以上に近づいたり、声をかけたりする行為はやめてください。
- ②不審者が逃走しても、追跡行為はしないで警察や学校に連絡してください。
- ③もしも、自分の身に危険を感じたら活動を中止し、その場から退去してください。

※スクールガードの活動中に、万が一けがをされたら速やかに小学校に連絡してください。

## 不審者への対応について

- ① 不審者を発見した場合は、携帯電話等で所管の警察署および学校に通報する。
- ② 不審者の特徴や逃走経路を記憶（記録）する。
- ③ 児童がそばにいる場合は、危険が及ばないように注意しその場から遠ざかる。
- ④ 緊急時においては、防犯ブザーを使用したり大声を出したりして危険を知らせる。
- ⑤ 自分の身に危険が及ばないように、無理な行いは避ける。